

令和元年9月25日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和元年9月25日(水)  
午後1時30分
  
- 2 閉会の日時 令和元年9月25日(水)  
午後2時08分
  
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)
  
- 4 出席委員の氏名 端野 学  
倉橋 徳彦  
塩見 佳扶子  
和田 大顕  
大槻 豊子
  
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの  
教育部長 前田 剛  
教育委員会事務局理事 森山 真  
教育総務課長 牧 正博  
教育総務課担当課長 貴田 直子  
次長兼学校教育課長 崎山 正人  
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一  
学校教育課総括指導主事 井上 雅道  
学校給食センター所長 村瀬 勝子  
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄  
図書館長 浅田 久子
  
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者  
教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員 .....

福知山市教育委員会 委 員 .....

福知山市教育委員会 委 員 .....

福知山市教育委員会 委 員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。  
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

## 3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

### (1) 市立学校教員が逮捕

ア 期日 平成元年9月3日(火)

イ 警察 綾部警察署 生活安全課

ウ 氏名等 工藤直幸(30)市立南陵中学校教諭 3年生担任、社会科担当

エ 逮捕容疑 「強制わいせつ」

オ 事案内容 令和元年6月29日(土)午後6時50分ごろ

「綾部市内の路上において、自転車に乗っていた16歳(当時)女子高校生を呼びとめ、左胸をわしづかみにした。」

### カ 対応

(ア) 9月 3日(火)午後6時00分 601号室 記者会見

(イ) 9月 4日(水)午後1時00分 ハピネス3階 市立学校・園長会議訓示

(ウ) 9月 5日(木)午前8時30分 南陵中学校全校集会

(エ) 〃 午後7時30分 保護者会 約200名の出席

(オ) 9月11日(水)午前10時00分 市議会一般質問初日に謝罪

(カ) 9月20日(金)午前10時00分 秋季自治会長会運営委員会 謝罪  
起訴「強制わいせつ」罪

(キ) 9月24日(火)再逮捕「強制わいせつ」罪

(ク) 10月11日(金)午後1時30分 秋季自治会長会 謝罪

1点目につきましては、先ほど申し上げましたが、2学期が始まって早々、9月3日のお昼過ぎでしたが、福知山警察署から第一報がありまして、綾部警察署生活安全課が、南陵中学校の工藤直幸教諭を強制わいせつ罪ということで逮捕したという連絡が入りました。

内容については、令和元年6月29日午後6時50分ごろ、綾部市内の路上において、

自転車に乗っていた女子高校生（当時16歳）を呼びとめ、左胸をわしづかみにした容疑で逮捕されたという一報を受け、そこからさまざまな動き、対応に入り、現在も進行中というところであります。

大枠のみをそこへ上げておりますが、まず9月3日の一報を受けまして、夕方6時から、市役所601号室で記者会見を開くことになりまして、私と部長と理事、関係部署の面々が出席をさせていただきました。

新聞、テレビ等9社が取材に見え、幾つかの質問事項がありまして、本人についての日ごろのことなどの質問も若干ありました。そう長くはかかりませんでした、そういった取材を受けました。

記者会見以後、コメントを何回か求められるわけですが、大筋は変わりません。

明るる日の4日午後1時から、市立学校・園の臨時校園長会議を開きまして、訓示、事象の報告、これからの指導依頼、また指示等をその場で行いました。そのコメントを紹介させていただきます。

校園長会議では、状況の報告、経過を説明しました。

内容について、1点目は、わいせつ行為は、非常に許すことのできない人権侵害で、被害者に大きな心の傷を残す行為であるということ。

2点目は、学校教員として、人として極めて恥ずべき行為であるということ、教員が日ごろ、子どもたちの前に立って指導をする、そういう崇高な使命を深く自覚し、みずからを厳しく律していかなければならない。現在、行っている教育は、教職員と児童生徒、保護者、地域社会、これらの皆さんとの信頼関係の上に成り立っているからこそ、こういった状況が続いている。我々が、また先輩たちが、不断の努力を重ねることによって培われた大きな財産である。そういったことを話し、本当に真逆さまに信用失墜を起こした事象であるということを言いました。

これからこういうことをしてほしいということについて、2点話をしました。

1点目は、校長については、耳の痛い話も聞きながら、それを聞きたがらないような管理職でないように、耳の痛い話であっても、結果としてよかったと言えるようなそういう教職員への指導、服務規律の徹底等、しっかり指導してほしいということ。

2点目は、他人ごとではなく、自らのこととしてということをよく言うわけですが、その自らのこととしてということの意味はどういうことなのかということ、話をしました。これは、結末を考え、結末を自覚せよということ、こういうことを行った際に、家族、家庭、自分がどういう結果、どういう結末を迎えるのかということをしっかり考えてほしい、結末を自覚してほしい。そのことが、自らのこととしてという意味である、そういった話をしました。

教職員への研修・指導については、一般的には、制度、知識等が研修の中身になるわけですが、制度や知識の問題ではなく、先ほど言いましたが、自覚や意識、そういった中身の指導、研修が必要ではないかという話を訓示の中でしました。

翌5日の朝、体育祭の振りかえ等がありまして、5日になったわけですが、南陵中学校で、全校生徒の全校集会があり、その中で、校長から経過報告や説明といったことをしました。

19時半からは、保護者会が開催され、約200名の出席がありました。保護者からも一、二の質問はあったようですが、非常に静粛な様子で、しっかり話も聞いていただきました。両会ともに担当課長が同席をさせていただきました。

この段階では、どちらかという、まさかといった雰囲気が生徒と保護者、それから職場等では見られ、非常に強くそういうことが感じられた段階でありました。

議会が始まっておりまして、11日の一般質問の初日、開会と同時に、議員の皆さんには報告等、謝罪をしました。

20日には、市の秋季自治会長会の前段の運営委員会が開かれましたので、開会のときに謝罪をしました。10月11日に、秋季自治会長会が、三段池公園総合体育館で開

催予定ですので、その場でも、若干言葉が加わるかもわかりませんが、謝罪をする予定になっています。

つけ加えですが、9月20日に起訴、9月24日に綾部警察署で再逮捕という報道がされました。

これらのことについては、被害者の方には、非常に大きな心の傷を与えたということで、被害者対応、非常に申しわけないということ、それから市、議会、市民、生徒、保護者はもちろんですが、そのあたりへの対応、それからそれぞれの場面での教育委員会としてのコメント、こういったことが求められております。

今後は、教育委員会、そして全ての市立学校・園が気を引き締め、法令遵守の中で再発防止はもちろんですが、学校教育の一層の充実、また信頼回復、これは全てのものが全力で取り組んでいかなければならない大きな課題であります。

これから、この事案の処理については、この秋にかけて進められていくわけですが、最終的に結論が出たり、今後の成り行き等については、また報告をさせていただいたり、機会があれば直接報告をさせていただきます。急遽、会議の開催等をお願いするかもわかりませんが、そういったところで、本当に大卒の流れについてのみになります。御報告をさせていただきましたが、今日まで御心配、御迷惑をおかけしたということでは、大変申しわけありませんでした。そういったことで、報告にかえさせていただきたいと思っております。

## (2) 9月市議会一般質問について

ア 9月11日(水)

(ア) 馬谷 明美 議員

「大江町の3小学校が地元施設等を利用している状況は。」

○大江地域にある3小学校では、3年生が町内にある「日本鬼の交流博物館」を見学し、地域の観光資源である「鬼」について学んでいる。また、6年生は毎年、和紙すきの道具や作品がならぶ展示室や体験工房がある「和紙伝承館」で、自分たちの卒業証書に使う、伝統の「丹後和紙」をすく体験を通して「ふるさと」の産業や文化、歴史を学んでいる。

「市内の他の学校の取り組みは」

○旧福知山市内の小学校においては、「福知山城」「児童科学館」「都市緑化植物園」などを社会見学している。

また、三和小学校においては、2年生は「三和荘」、4年生は「芦洲浄水場」を社会見学し、5年生は工場の見学をしている。これまでは、市外の工場で実施していたが、本年度から地元の長田野工業団地アネックス京都三和の工場を見学している。

また、夜久野小学校においては、夜久野の文化と漆の魅力を伝える「夜久野の木と漆の館」や京都府指定天然記念物となっている「夜久野玄武岩公園」を訪れ学習している。

自分たちが住んでいる地域を知ることは、ふるさとを大切にすることを培い、ひいてはふるさとを愛する児童を育てることにつながると考え、今後も地元の施設等を積極的に活用した教育活動に取り組んでいきたい。

(イ) 森下 賢司 議員

「スクールバスの有効活用への方向性などを問う。」

○スクールバスは、学校統合により遠距離通学となる児童生徒のために運行しており、現在22台保有している。登下校以外では、交流学习や社会見学、中学校での部活動の大会参加などの教育目的で、学校休業日も含めて活用している。

また、三和地域においては、今年度から登下校に影響のない範囲で、公共交通再編の観点から三和学園児童の登下校の運行時に、登録制により地域住民が同乗

できることとしている。

○スクールバスの活用について、一般利用について具体的な検討は行なっていない。スクールバスは、そもそも子どもの登下校の通学支援のために運行しているものであり、その他の様々な教育活動については有効活用しているものである。教育目的以外での活用を図っていくとすると、警報発令時の緊急対応等も想定され、遠距離通学の児童の安全かつ安定的な登下校や、他の教育活動に支障をきたす恐れがあることから課題が大きい。

また、スクールバスは白ナンバーのバスであることから、原則として有償運送に使用することは禁止されており、道路運送法上の法令違反となる可能性もある。これらのことからスクールバスを各団体が利用することについては、困難と考えている。

イ 9月12日(木)

(ア) 吉見 純男 議員

「廃校施設の利活用状況について、どうか」

○平成18年の一市三町合併後の廃校施設9小学校の状況であるが、まず旧精華小学校については、地元要望をうけ、グラウンドの一部を民間に売却し、認知症対応型グループホームの施設整備が進められている。

旧中六人部小学校については、民間ニーズを把握するためのサウンディング型市場調査実施を経て、プロポーザルの早期の公告に向け準備を進めている。

旧三岳小学校については、地元要望により三岳地区内にある公共施設5施設を校舎に集約化・複合化する計画を立て取り組んでいる。

他の施設については、まず、地元で跡地活用について検討を進めていただきたいと考えており、関係課と連携して取り組んでいきたい。

(イ) 中村 初代 議員

「大江町における小中一貫教育校の開設に向けて」

(プール、児童クラブ、工事中の配慮、跡地活用)

○令和3年4月に、大江地域での小中一貫教育校開校に向けて、本年度から2箇年の継続事業として、校舎の増改築工事の工事請負契約の締結について、議案を本会議に上程させていただいている。また、大江中学校周辺において、スクールバスの乗降場、駐車場、テニスコート整備にかかる設計業務を進めている。

地元からいただいた要望書の付帯意見の中には、プールの新設を含め、開校後も年次計画を立てて、施設整備を進めてほしいとの要望があった。

○現在、大江町内で使用されているプールは4箇所ですが、3小学校のプールは設置から40年以上経過し老朽化が進み、大江地域公民館のプールには低学年プールがない。プール施設を新設するには、建設工事や用地の確保に多額の費用を要することから、早期に大江町内にプールの利活用にかかる方向性を定める必要がある。

○大江町内の放課後児童クラブの運営状況については、現在、美河、美鈴、有仁の3小学校が、美鈴小学校の施設を利用している。

大江地域小中一貫教育校開校にかかる放課後児童クラブの施設整備については、小中一貫教育校開校に向けた様々な要件や、今後の校内施設の整備状況、また、閉校する現在の小学校施設の活用もふまえ、様々な面で検討し、その方向性を定めていきたい。

○放課後児童クラブは、保護者の就労支援を基本として、放課後や学校休業日に、児童への適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図り、学校と家庭をつなぐ、心安らぐ居場所である。

大江放課後児童クラブは、旧大江町で行なわれていた民営の放課後見守り組織を基礎として、平成18年の1市3町の合併時に美鈴小学校寄宿舎を活用して運

営を開始し、現在に至っている。現在の施設は築43年を経過した老朽化の進む建物であり、美鈴小学校も閉校となることから、学校との連携や緊急時の対応等も含め課題がある。このことから、今後の方向については、関係者や保護者との意見交換もしながら検討していく。

○建設工事に際して、工事車両の通行に関して生徒の登下校、近隣住民への安全対策を行なう。また、騒音などにより迷惑をかけないように、工事受注者と十分に調整する。

○工事中は防音シートを張るなどの騒音対策を十分行い、学校行事等にも配慮しながら連絡調整していく。具体的にはテスト期間中は大きな音の出る工事をやめるなど出来る限りの配慮に努める。

また、建設工事に入る前には、周辺自治会長に説明させていただくこととしており、説明会等の依頼があれば対応させていただく考えである。

○マネジメント基本計画により、統合により学校の機能がなくなったものは、廃止を基本とするが、耐用年数までは、地域との合意のもとで建築物の有効活用や民間への貸付等を進める。閉校した学校の跡地活用については、地元の理解を得た上で、民間のニーズを把握するためのサウンディング型市場調査を実施するなど、有効活用の方法を検討したい。

ウ 9月13日(金)

(ア) 金澤 栄子 議員

「福知山在住の外国人が安心して暮らしていける支援について」

「就学している子どもの日本語習得、学習支援はどのようなか?」

○市の住民基本台帳に登録のある外国籍の登録者数は、令和元年8月末現在、997人、16歳以上が943人、15歳以下が54人である。

○市立小中学校では、日本語の支援が必要な児童生徒のために可能な範囲で、母国語の理解できる人材を市臨時職員のスクールサポーターとして採用し、現在4名を配置している。スクールサポーターは、学級に入って支援の必要な児童生徒への授業理解の支援等を行なっている。

(イ) 塩見 卯太郎 議員

「子育てするなら福知山へ 就学援助を生活保護水準の1.5倍に戻すこと。放課後児童クラブの費用軽減、幼稚園の受け入れ枠の増大を。現状は貧困家庭の実態に照応しているか。」

(就学援助、放課後児童クラブ)

○就学援助制度は、将来に向けて持続可能な制度とするため、平成30年度から認定基準の所得を生活保護基準の1.5倍から、全国的に最も多い1.3倍へと見直したものです。本市の平成30年度の就学援助率は15.7%となっており、平成31年度3月に発表された国の全国自治体を対象とした調査では、平成28年度の就学援助率の平均は15.04%であり、今回の見直しで全国的な水準を確保しており、見直す予定はない。今後の状況は丁寧に把握していく。

放課後児童クラブの使用料は、平成30年7月に、将来に向けて持続可能なサービスの水準を維持し、事業を継続するため、内容の精査、使用料の見直しと減免制度の拡充を行なった。更なる軽減は考えていないが、今後の状況については、丁寧に把握していく。

○国の最新の子どもの相対的貧困率は平成27年度で13.9%となっており、現在の基準での就学援助率は15.7%であり、必要な世帯への支援は確保している。

就学援助率の見直しに伴い、経済的に厳しい家庭も含め、全児童生徒の学力向上のために「学力向上定着事業」を実施し、補充学習の拡充、家庭支援教育の推進、体験活動の実施など、社会的自立し、確かな進路実現に取り組める力を持った子どもの育成を進めている。

また、様々な要因により、学習習慣が身につけていない中学生を対象として、地域で支える「地域未来塾」を市立中学校9校に拡充し、自学自習の力を育て、生徒の将来の可能性を広げる支援を行なっている。

放課後児童クラブの使用料の見直しに際しては、保護者の負担軽減を目的に、他の支援制度を参考にして、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等は全額免除し、市町村民税所得割の階層の幅を広げ、使用料の1/2の減免を行なっている。

さらに、一世帯での複数人利用の場合についても減免を行なうなど、利用者ニーズに対応するとともに、必要な世帯への支援は確保できている。

(ウ) 藤本 喜章 議員

「市立小中学校教育施設設備について、現在の学校数、児童生徒数は」

○令和元年5月1日現在の市立学校の状況は、小学校数が休校を含め20校、児童数は4,126人、学級数は206学級である。また、中学校は9校、生徒数は2,016人、学級数は80学級である。

「全市的な計画的整備状況は」

○小中学校施設においては、近年、耐震改修、空調設備の設置、便所の洋式化の改修を計画的に実施してきた。耐震改修は平成20年度の耐震状況を判断する耐震診断をはじめ、順次耐震改修を行い、校舎と体育館について平成28年度で完了した。

○空調設備の設置は、平成25年度に着手し、統合予定の学校を除き普通教室については、平成30年度で完了した。

また、便所洋式化の改修は、洋式便所が設置されていない学校を対象に、普通教室棟における児童生徒用便所の洋式化を行い、環境改善に努めてきた。この工事は、平成28年度に着手し、小学校は令和2年度に完了予定、中学校は平成30年度に完了した。

「施設の老朽化への対応、長寿命化計画の策定方針の進捗について聞く。」

○市立学校の校舎や体育館は、建設年度が昭和40年代後半から50年代前半に集中しており、築後50年近く経過している。修繕で対応できる範囲の雨漏り等の把握は、学校からの連絡や改修要望資料、担当職員の学校訪問等により行なっている。そして、安心安全の観点や教育活動に支障が出ると判断したものについては、緊急修繕で対応している。

防水改修等多額の費用を要する工事については、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施していくこととしている。

こうしたことから、全市的な学校施設の老朽化への対応として、長寿命化を図るため、本年度計画の策定に取り組んでいる。長寿命化計画では、中長期的な視点から、老朽化した施設を将来にわたって使い続けるための改修や、施設の機能面の向上、更には、予算の縮減や平準化を行なっていくことを基本的な方針としている。

長寿命化計画の進捗状況は、7月に小中学校施設長寿命化計画策定業務を発注し、現在は、各小中学校施設の現況調査を行なっており、今年度末の計画策定を見込んでいる。

特別教室のエアコン設置については、各学校からの要望も上げられ、また、近年の猛暑の状況から、課題の一つとして捉え、多額の経費を必要とすることも課題である。

児童生徒の安心・安全な教育環境を整えていくために、全国的な整備状況も勘案し、施設整備全体の優先順位を含め、今後は特別教室等への整備のあり方を検討していく必要があると考えている。

「子どもの将来を見越した上で、全市的に計画的な施設整備を実施してほしいがその見解を」

○市全体の学校施設の整備については、施設の老朽化の現状から優先順位をつけて行なっているものであり、本年度は惇明、昭和小学校の家庭科教室を中心とした整備を行なうための設計業務予算をいただいて取組を進めているほか、必要な改修を他校でも進めている。今後も、今年度策定する長寿命化計画に沿って優先順位をつけながら必要な施設改修を行い、教育環境の改善に努めていく。

2点目につきましては、市議会9月議会で7名の議員さんから、それぞれ一般質問を受けました。

9月1日には、馬谷明美議員から、大江町の3小学校が地元施設等を利用している状況がどうかということの質問がありました。特に大江地域内においては、日本の鬼の交流博物館の見学、それから丹後和紙をすく体験等々をやっています。ほかの学校の取り組みについては、福知山城、児童科学館、都市緑化博物館、長田野工業団地アネックス京都三和、夜久野の木と漆の館、夜久野玄武岩公園等々を学習に利用していませんということで答えております。

次に、森下賢司議員から、スクールバスの有効活用への方向性などを問うということの質問がありました。現在、三和学園児童の登下校の運行時に、登録制により地域住民が同乗できることにしています。

ただ、今後、いろいろな場面でスクールバスを活用することについては、警報発令等で、子どもたちの下校といった緊急対応が想定され、遠距離通学の児童の安全かつ安定的な登下校や、他の教育活動に支障をきたすおそれがあるといった課題があります。そもそもスクールバスは白ナンバーですので、有償で運送するということについては原則禁止、道路運送法上の法令違反に当たるということも考えられますので、スクールバスの各団体利用については、困難であるということでもあります。

9月12日には、吉見純男議員から、廃校施設の利活用状況について、どうかということの質問がありました。旧精華小学校、旧中六人部小学校、旧三岳小学校等の例を申し上げ、他の施設についても跡地活用についての検討を進めていきたいというところがあります。

次に、中村初代議員から、大江町における小中一貫教育校の開設に向けてということで、プール設置、児童クラブ、工事中の配慮、跡地活用等々についての質問がありました。具体的にはそこに書いておりますとおりです。

9月13日には、金澤栄子議員から、福知山在住の外国人が安心して暮らしていける支援について、特に日本語指導、学習支援はどうかということの質問がありました。そこに書いてありますとおり、スクールサポーターを採用し、現在4名を配置しており、授業というより、授業を理解するための支援を行っているということです。

次に、塩見卯太郎議員から、子育てするなら福知山へということで、就学援助の問題、幼稚園の受け入れ枠の問題、放課後児童クラブ等の問題について、特に就学援助の1.3倍なり1.5倍という数字を今後どうするのか、子どもの貧困についての質問がありました。

次に、藤本喜章議員から、市立小中学校教育施設設備についてということで、今後の施設設備の充実、設置、また長寿命化計画等について、今後どうなのかという質問がありました。

以上が一般質問でありました。

### (3) インフルエンザ様疾患による学年、学級閉鎖

- ア 庵我小学校2年生 在籍12名中 欠席5名 A型  
閉鎖期間 令和元年9月6日(金)から10日(火)まで
- イ 惇明小学校3年1組 在籍25名中 欠席7名 A型  
閉鎖期間 令和元年9月16日(月)から18日(水)まで

3点目につきましては、新聞にも出ましたが、季節外れといえますか、今ごろかとい

うことで、インフルエンザが発生し、学年・学級閉鎖がありました。庵我小学校2年生が、9月6日から10日まで、惇明小学校3年1組が、9月16日から18日までで、両方ともA型ということで、その後の広がりについては、特にはないようです。

(4) 文部科学省概算要求 ※日本教育新聞 9月2日より

ア 支援スタッフの拡充

(ア) 公立学校教育活動の支援をする非常勤スタッフの増員

(イ) スクールサポートスタッフの配置増 3,600人 → 5,400人へ

(ウ) 小学校専科指導教員 小学校英語対応として 1,000人増

イ 部活動指導員の増員 9,000人 → 12,000人

(国の部活動ガイドラインに沿った練習日や休養日を設定している教育委員会に配置する。)

ウ 潜在教員を学校へ呼び込む。(教員採用倍率低迷の中)

「免許を持っているが、教員ではない。」人を学校へ呼び込もうと、教職に関するリカレント教育(学びなおし)プログラムの開始を始める。

4点目につきましては、日本教育新聞の9月2日の記事から、福知山市の状況ということで、3点上げております。

支援スタッフの拡充、部活動指導員の増員、潜在教員を学校へ呼び込む、こういったことで、来年度予算の概算要求に上がっております。

特に、三つ目の潜在教員を学校へ呼び込むということでは、教員採用倍率低迷の中、免許を持っているけれども教員ではない、免許を失効したという人たち、これを再び学校へ呼び込もうということから、職員に関するリカレント教育、学び直しのプログラムの開始を始めるという方向のことが書かれております。そうなるのか、ならないのかはわかりませんが、そういったことの概算要求があったということでもあります。

そこには書いておりませんが、9月20日に、府の教員採用試験の合格発表がありました。採用倍率低迷とありますが、京都府の合格率は非常に下がっていて、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭、それぞれ全てが昨年度より低いという状況で、小学校では3倍を切って2.9倍という状況であります。

(5) 全国小学校家庭科教育研究会全国大会 京都府大会

ア 開催期日 令和4年11月11日(金)(決定)

大会前日には、常任理事会、レセプションの予定

イ 準備委員会

(ア) 委員長 植野 恵子校長(成仁小)

(イ) 副委員長 芦田 昌雄校長(惇明小)

小瀧 真里校長(昭和小)

(ウ) 庶務 川瀬 美保教頭(金谷小)

(エ) 委員 八板 嘉展教頭(惇明小)

山田 珠美教頭(昭和小)

中島 綾子教諭(惇明小)

足立 俊亮教諭(昭和小)

池野 仁美教諭(昭和小)

(オ) 顧問 時武 宏戸校長(遷喬小) ※府小研理事

(カ) 教育委員会 森山真理事、伊豆英一担当課長、一ノ瀬明美指導主事

ウ 今後の準備日程・内容等

(ア) 会場

(イ) 日程等

(ウ) 関係機関調整(市長、関係団体・組織、宿泊、業者選定 等々)

- (エ) 予算関係
- (オ) 人材育成
- (カ) 授業、教材等研究 等々
- エ 研究指定の年次推移
  - 平成28年 全国小学校家庭科教育研究大会全国大会  
京都大会 福知山市開催 決定
  - 平成30年 福知山市教育委員会 研究指定開始  
研究校は「惇明小」「昭和小」
  - 令和元年 国立教育政策研究所 教育課程研究指定校事業 2年間  
令和2年まで
  - 令和2年 京都府小学校教育研究会 研究協力校 3年間 令和4年まで
  - 令和4年 全国小学校家庭科教育研究大会全国大会 京都(福知山)大会 開催  
(兼) 近畿小学校家庭科教育研究大会  
(兼) 京都府小学校教育研究会家庭科教育研究大会

5点目につきましては、これまでもお伝えしておりましたが、全国小学校家庭科教育研究大会全国大会京都大会が、令和4年11月11日金曜日に決定をしました。この11月11日を目標に、これから準備をさらに具体化していくということになっております。準備委員会は、そこに書きましたような名簿の先生方が、委員として現在、お世話になっています。

今回の研究指定の年次推移ということで、そこに書いておりますが、令和4年の発表会は、全国大会京都大会、近畿小学校家庭科教育研究大会、京都府小学校教育研究会家庭科教育研究大会の三つが重なった大会になります。当日まで、準備委員の先生方、教育委員会、また教育委員会だけではなく、市長部局の協力も得ながら、またほかの協力団体等との連携もしながら、準備が進められていくということになりましたので、報告をさせていただきます。

以上5点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

和田委員 南陵中学校の教諭が逮捕されたことについて、非常にショックを受けた1人ですが、この南陵中学校の教員が逮捕されたということのショックとともに、新聞やメディアでは、「わしづかみ」という言葉が使われました。非常に週刊誌的な事柄を非常にかき立てると言いますか、学校の教員だからそういう表現になったのか、「わしづかみ」というのは、主観的であって、見方や考え方、その人のとらえ方によって、随分違うだろうと思いますが、この「わしづかみ」ということが、新聞等で流れたということの心の痛さというのは、もちろん教諭がしたことは、許すことができないことですが、言葉のひとり歩きと言いますか、与えた影響というのは、私にとっては非常に大きかったです。

この言葉は、被害を受けた女子高校生が言われたのか、警察が調書の中でそういうことになったのか、私はよくわかりませんが、非常に痛く、深く傷ついた言葉でした。

森山理事 表現については、綾部警察署の発表内容のままでございます。

大槻委員 被害に遭われた生徒さんへの対応、ケアはもちろんです、実際、南陵中学校の子どもたち、特に3年生を担当されておりますし、言葉に出して、友達同士で、「先生嫌やな、あんなことして」など、話せる子どもたちはよいですが、自分の中で解消、解決できず

に、心の中でずっと考えている子どももいると思います。そういう子どもたちの心のケアといえますか、受験前ですし、夏休みも補習教室で工藤先生に出会っていますし、ぎりぎりまで接しておられた先生が、突然あんな形で報道され、子どもたちもすごくショックだと思いますので、南陵中学校の子どもたちの心のケアも考えていただきたいと思います。

私も昨日の昨日まで、先生のえん罪を信じていた者の1人で、今日も、保護者との話でたまたまその話が出たときも、その方もそういうことをおっしゃっていて、子どもも多分信じていたと思います。そのあたりの親以上に子どもの対応というのを、対外的なことよりも第一に考えていただきたいと思います。

森山理事

9月3日の逮捕につきましては、その翌日、スクールカウンセラーの配置をしました。今回については、学校と相談をしまして、様子を見ながら検討しております、学校では、本日より3年生を2者懇談しまして、1人ずつ、教員が手分けをして、心配ないかということで丁寧に対応していると聞いております。

和田委員

これは許すことのできないことという事象だということを前提に、違う言い方でお話しをしたいと思います。学校の先生が持つストレス、退職された先生も、ストレスがたくさんあったと思うのですが、それを抑えてこられたという部分は、それはそうだと思うのですが、今の先生のストレスの要因の部分、要因があるからといって許すということではなく、これは絶対に許してはいけないことですが、その部分が多少あるのではないかと思います。

学校でいっぱい勤務をされ、家へは帰るだけで、また出勤をする。先生という立場を背負って、例えば遊びにも行けない。地域の中で遊びもできない。地域とのかかわりも時間的に少ない。人とかかわりも少ない。職員室の中の人とのつながりという想像ですけれども、そういうことの要因があるのではないかと私は思いました。

ですから、個人の先生は、これはもう責められるべきですけれども、学校の組織として、こういうストレスを持った先生方をどうケアしていくのか、先ほど教育長がおっしゃっていましたが、どうケアしていくのか、心の痛み、悩みを吸い上げる職場づくりが、どのようになっているのかという思いを、片一方では持ちました。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

端野教育長

3点の御意見をいただきました。

1点目は、事案の内容についての表現の仕方によって、一段とその影響が大きい、傷も深まる、そういうことがありはしないかということ。

2点目は、該当の生徒たちへの対応の問題。

3点目は、教職員の勤務、また学校の組織としてのあり方、学校運営等々が一つの引き金ということもあるのではないかというお話で

した。3点ともに、今回の事象、案件について、非常に大事な視点ではないかという思いはしております。

そのあたり、今後の信頼回復というところで、大きなキーワードになるのではないかと思います。今後、教育委員会としての指示、連絡、またこれからの学校訪問、校園長会議等々の中で、触れていきたいと思っております。ありがとうございました。

本日は決議事項がありませんので、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

#### 4 教育委員会 報告・説明事項

##### (1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.38 福知山市市民憲章推進大会

No.39 その時歴史は動いた 明智光秀公編

No.40 第60回両丹中学校ソフトテニス新人大会

No.41 生涯学習セミナー

No.42 第33回ソフトテニス日本実業団リーグ

No.43 子育てセミナー

No.44 Bリーグ2019-20シーズン京都ハンナリーズホームゲーム福知山大会

No.45 京都府柔道連盟強化練成会兼第31回福知山少年少女柔道交流大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

和田委員

No.43の子育てセミナーについてお聞きします。

この家庭倫理の会支部長の上野さんから、平成30年6月27日の会議の後援承認事項No.16で家庭倫理セミナーの後援申請が出ていました。この家庭倫理の会というのは、宗教団体から出発した方が、代表者の組織ですが、この子育てセミナーが福知山市の後援承認に関する取扱要綱のどの部分に当たって後援されたのかをお聞かせください。

次に、初めての後援ということですが、テーマが違うだけで、前回は、家庭倫理セミナーというセミナーを実施しておられますが、これを1回でカウントするのか、2回でカウントするのか、その辺がよくわかりませんので、お考えをお聞かせください。

八瀬生涯学習課長

御指摘がありました、一般社団法人倫理研究所 家庭倫理の会からの後援依頼でございますが、今、お話しいただきましたとおり、この団体は、一般社団法人倫理研究所ということで、1945年に創立されたと聞いております。

事業内容につきましては、多岐にわたっているということでございますけれども、家庭、地域、企業活動を通じて、日本を創造的に再生するというテーマに活動されていると聞いております。

その中で、福知山市教育委員会といたしまして、後援する部分につきましては、子育てについてのセミナー内容ということで、子育ての不安等について相談し合う場、学びの場ということで、教育委員会といたしまして後援を進めさせていただいたということでございます。宗教活動、または政治的な活動につきましては、当然、教育

委員会後援等につきましてはできないということになっておりますけれども、その点につきましては、そういう内容ではないという確約書といいますか、確認書をお持ちいただいている中で、後援承認をさせていただいたというところでございます。

和田委員

ありがとうございます。確約書までいただいているようなことをお聞きしまして、それは大変失礼なことを申し上げまして、申しわけありません。

あと1点伺いますが、この申請書に、子育てセミナーの対象者と参加人数が書いてありません。このセミナーのこれまでの形態を見ておりましたら、この会に属している人を対象に、セミナーを実施する。また、その会員が勧誘した人を対象に、このセミナーを実施するということですが、福知山市の後援承認に関する取扱要綱の中には、広く福知山市民を対象にした事業であることという項、このような言葉ではなかったかもしれませんが、入っているように記憶しています。その辺はどのようにお考えでしょうか。

八瀬生涯学習課長

御指摘のありましたとおり、このセミナーにつきましては、基本的には、私どもが後援する際には、特定の団体、特定の所属の方、またその会の事業というものではなしに、広く市民に呼びかけていただいて、一般参加を募るということを原則と考えております。

このセミナーにつきましても、広く市民に広報等を通じて、お声かけをしていただく、限定した内容の事業ではないということで、お願いをしているところでございます。

端野教育長

他に御質問はありますか。

全委員

特になし。

端野教育長

承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

## 5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。